

『YEG フェスティバル ～にいはいまハロウィン～』 フリーマーケット出店者募集案内

今年は10月26日(土)に山根公園において、新居浜商工会議所青年部(YEG)が主催する新居浜市恒例のイベントマリン村の後継事業『YEG フェスティバル ～にいはいまハロウィン～』を開催いたします。

つきましては、多くの方にご参加いただきたく、フリーマーケットへの出店の募集をご案内させていただきます。ぜひ、本事業へご賛同いただき、ご参加いただけますよう、宜しく願い申し上げます。
一緒に新居浜を明るく元気にし、イベントを成功させましょう！

募 集 内 容

1. 開催日時 令和6年10月26日(土) 10:00～17:00

2. 主 催 新居浜商工会議所青年部

3. 搬入・搬出

○搬入 10月26日(土) 8:00～9:30

※時間厳守にて搬入完了をお願いします。

※盗難被害やトラブルについては一切責任を負いませんのでご了承ください。

○搬出 10月26日(土)17:00以降

※イベント終了までは、**車両を乗り入れて**の片付け・搬出・退場はできません。

ご協力をお願いいたします。

4. 開催会場 山根公園(新居浜市角野新田町3丁目11)

5. 来場予定者数 約12,000人(天候等により、増減することがあります)

6. ブースの仕様等

ブースサイズ 2m×3m間

※出店スペースに関してはこちらで抽選にて決めさせていただきます。場所の指定はできません。

※申込状況等により、出店をお断りする場合があります。予めご了承ください。

※スペースのみの提供となりますので、テント・おつり等は各自手配をお願いいたします。

7. 出店希望申込期日：令和6年9月23日(月)

※出店募集案内をよく読み同意の上、FAXにてご応募ください。

※申し込み多数の場合、出店調整がありますのでご協力およびご理解をお願いいたします。

※本申込書にご記入いただいた個人情報、新居浜商工会議所青年部からの各種連絡・情報提供以外に利用しません。また、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

8. 参加費

無料

9. 出店条件(出店規約・注意事項)

(1) 展示品・販売品は、次の条件のいずれかに適合するものとします。

①主催者が「YEGフェスティバル ～にいはいまハロウィン～」の目的に適合すると認めたもの。

②飲食物・生き物・植物は販売不可です。

(2) 販売品目が目的に適合しないと判断した場合は、当日の販売を中止していただくこともあります。

(3) 天災・天候その他の不可抗力に伴う中止・中断等の判断は、下記について主催者の方針決定、指示にご協力ください。

- ①強風、台風等の悪天候、地震等によりイベントが中止・中断の場合があります。
 - ②この場合、主催者の指示（テントをたたむ等）に必要な対応をお願いいたします。
 - ③中止・中断に伴う損失の補償は一切応じられない事をご了承ください。
- (4) フリーマーケット出店の注意事項について
- ①ゴミの管理や後片付けは責任をもって行ってください。
 - ②出店エリア外での展示を行うことはできません。（はみだし禁止）
 - ③会場内への危険物・違法物の持ち込みは禁止いたします。
- (5) 搬入・搬出、営業時間の遵守にご協力ください。
- (6) 出店場所について
- 出店場所は主催者が決定し、通知させていただきます。**
- (7) 出店キャンセルについて
- 配置を決める都合上、出店をキャンセルする場合は必ずご連絡をお願い致します。**

出店申込に際しては、上記の出店条件（利用規約・注意事項）の内容についてご了解ください。出店(出展)決定後に申込書 兼同意書にご署名ください。違反した場合は退去していただく場合がございます。

10. 出店申込書（同意書）提出先・お問い合わせ先

新居浜市商工会議所 YEGフェスティバル委員会
〒792-0025 愛媛県新居浜市一宮町2丁目4番8号
TEL 0897-33-5581 FAX 0897-33-5609